

令和5年度「青森市浪岡野沢公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡野沢公民館については、青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡野沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字樽沢字村元313番地4
指定管理者	【名称】青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会 【代表者】会長 田中 憲 【住所】青森市浪岡大字樽沢字村元544番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、地区の各種団体と連携しながら実施している。 青少年講座については、放課後子ども教室と連携した事業を複数回開催しており、その際は学校や児童館、子供会等には広報チラシの配布をお願いしてPRに努めている。 また、「これからの事を考えよう？自分は大丈夫ではありません」と題して、地域の過疎化に関して自分の身の回りの整理を学ぶ終活講座を計画し、地域課題に即した講座を実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、収支決算書については適正である。
事業については、チラシを作成して地域住民へ配布したり、青少年講座に関しては学校や児童館、子供会にチラシの配布を依頼したりと地区内で連携を図っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】 0172-62-3004（直通）
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp